

第1回宮城県における復興祈念公園
基本計画検討調査有識者委員会

議 事 録

日 時：平成26年8月1日（金）15：00～17：00

会 場：石巻市役所 4階 庁議室

1. 開 会

(午後 2時57分)

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

定刻より若干早いですけれども、皆様おそろいでございますので、ただいまから第1回宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会を開会いたします。

本日司会を務めます東北地方整備局建政部都市・住宅整備課の石津と申します。よろしくお願いたします。

会議に先立ち、さきの東日本大震災で犠牲となられた方々へ哀悼の意を表して、全員で黙禱をささげたいと思います。ご起立ください。

黙禱。

(黙 禱)

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

ありがとうございました。ご着席ください。

座って進行させていただきます。

内容に入ります前に、資料のご確認をいたします。

配付資料1から3と、委員席には別に参考資料を用意しております。不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

また、本日、速記により記録をとっておりますので、委員の先生方におかれましては、発言の際に事務局の者がお持ちするマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、開会に当たり主催者を代表いたしまして国土交通省東北地方整備局建政部長の代理で都市調整官の脇坂より一言ご挨拶を申し上げます。

2. 挨 拶

【東北地方整備局都市調整官】

東北地方整備局都市調整官の脇坂でございます。

委員の先生方におかれましては、昨年度からこの石巻市南浜地区復興祈念公園の基本構想の検討にご協力いただきまして誠にありがとうございました。おかげをもちまして、今年3月でございますが無事、基本構想を策定、公表することができました。これも委員の皆様のご尽力の賜物と深く感謝しております。ありがとうございます。

本年度でございますが、昨年度に引き続きまして基本計画の策定を行うこととしております。復興庁から予算が東北地方整備局に引き継ぎがなされまして、引き続き東北地方整備局で担当することになりました。装いを改めまして、基本計画の検討調査有識者委員会という形で開催

させていただきました。

昨年からの委員会の委員としてお願いしてまいりました東北大学の今村先生が、今回、災害科学国際研究所の所長になられて大変多忙だということでご辞退されましたが、かわりに東北大学の中静先生にお入りいただきまして杜づくりをご指導いただくということになりました。また、行政委員といたしまして復興庁の美濃部参事官にも新しく委員をお願いしてございます。

本日でございますが、第1回の委員会ということでございます。本日は石巻川開き祭りということでございまして、このお祭りがまさに東日本大震災で犠牲になられた方の追悼祭として、昨日も流灯5,000本を流したと聞いてございます。このような日にこの復興祈念公園の基本計画の委員会ができましたことは大変に意義あるものと考えてございます。これも石巻市長始め石巻市役所の方々のご尽力の賜物と深く感謝しております。

昨年度の基本構想、大変いいものができたと思ってございます。これを踏まえまして、よりよい基本計画の策定に向けまして、本委員会に忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。今日はよろしく願いいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

続きまして、石巻市の亀山市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【石巻市長】

石巻市長の亀山でございます。

本有識者委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今ありましたように、今日は第91回の石巻川開き祭りということで、昨日から町なかになにぎわいがあります。地方都市においてもお祭りになると若い方も随分まちに出てきており、震災後初めてとなるぐらいのになぎわいを取り戻しているという状況がございます。

初めに、脇坂様からもありましたように、昨年度は有識者委員の皆様には、国土交通省様の大変なご尽力のもと、本市南浜地区における復興祈念公園の基本構想を策定していただきました。御礼を申し上げます。構想策定に引き続き、基本計画の検討が開始されることに当たりまして、基本構想で表現したものをより具体的にデザインし、施設配置等が描かれ、その中に市民の思いを反映することができるよう、委員の皆様には引き続きご指導賜りたいと思っております。

震災から3年と5カ月になろうとしております。今年度は復旧期から再生期にシフトする重要な1年であると思っております。復興実感の年となるように各種事業を進めておりますが、委員の皆様方には市民の関心事である復興祈念公園が未来への希望と本市の復興が実感できるとともに、市民の思いが形となるよう基本計画の検討をお願いいたします。

なお、先ほど言いましたように、市中心部では東日本大震災で犠牲になられた方々への鎮魂と慰霊、それと復旧、復興に向けた希望をテーマにした震災以降4回目の石巻川開き祭りが開催されております。お時間がございましたら、今日は花火大会もございまして、ゆっくりとくつろいでいただければと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

ありがとうございました。

3. 委員紹介

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

続きまして、有識者委員会の委員の先生方を出席者名簿順に紹介いたします。

なお、委員の皆様からは一言添えていただければと存じます。

東京都市大学環境学部教授の涌井史郎委員でございますが、所用のため本日欠席でございます。

宮城大学副学長の森山雅幸委員でございます。

【森山委員】

宮城大学の森山です。

今日は代理ということでこの席に座らせていただきますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

公益財団法人東北活性化研究センターフェローの牛尾陽子委員でございます。

【牛尾委員】

牛尾でございます。

今、亀山市長様からお話がありましたけれども、石巻市民の皆様、それから私たち宮城県民はもちろんのこと、日本の皆さん、それから世界の皆様にとって心のよりどころとなるような復興祈念公園ができるよう、丁寧に議論を重ねていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

日本大学理工学部教授の岸井隆幸委員でございますが、所用のため本日欠席でございます。

いのちの森をつくる会会長の古藤野靖委員でございます。

【古藤野委員】

古藤野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

東北大学大学院生命科学研究科教授の中静透委員でございますが、所用のため本日欠席でございます。

一般社団法人ISHINOMAKI 2.0代表理事の松村豪太委員でございます。

【松村委員】

一般社団法人ISHINOMAKI 2.0松村でございます。

冒頭、亀山市長からもありましたけれども、川開き祭り、全国あるいは石巻出身の方が戻

ってきて大変なにぎわいを持っております。今日この川開きのにぎわい、あるいはそこで交わされているたくさんの再開を喜んでいるような会話、笑顔、そういったところに、これから皆さんと考えていく祈念公園の大事な要素があるのだと考えております。

大変な犠牲があり、震災でたくさんの場所、建物がなくなって土地の様相が一変しました。ただ、そこで新しい土地の使い方、空間の使い方というのが比較的、人が住んでいる、建物が建っている、例えば石巻中心部、この川開き祭りなんかが象徴して、例えば今まで場所がなかったところに遊び場ができたりとかしていると思います。そういう今までの既成概念ですとかしがらみにとらわれない、多くの方に対する感謝ですとか、あるいはこの震災での経験ということを伝えていく、そういったアイデアを昨年度行った基本構想会議の根本に沿って皆さんと議論していければと考えております。よろしく願いいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

引き続き行政委員をご紹介します。

宮城県副知事の三浦秀一行政委員の代理で土木部次長の櫻井雅之様でございます。

【櫻井行政委員代理】

土木部次長の櫻井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この復興祈念公園、県営公園、そして市営公園、この2つで、県と市で力を合わせてつくっていきたくて思っております。世界に誇れるような公園にしたいと思っておりますので、委員の皆様、そして国の皆様のお手伝い、ご支援、よろしくお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

石巻市長の亀山紘行政委員でございます。

【亀山行政委員】

先ほどご挨拶させていただきましたけれども、国営の祈念公園、私どもとしてはやはり犠牲になられた方々のご遺族の方々が祈りをささげる場、そしてこの教訓を生かして世界に震災の伝承をしていく場所として、しっかりと国・県と連携して取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

復興庁参事官の美濃部雄人行政委員でございます。

【美濃部行政委員】

今日はどうもありがとうございます。私たち復興庁では、平成23年7月に地元発意による鎮魂と復興の象徴となる森や丘の施設の整備を検討するということが復興の基本方針で定められましたので、こういった施設の整備をするということを任務に動いているところでございます。

特にこの石巻につきましては1県に1つずつの国が直接整備する施設の中に取り込むということでございまして、皆様地元の発意とか地元の方の癒しの場ということでよく議論はいただいておりますが、私からは、世界に向けて日本国としてどういうことを発信していくのか、それから国全体の方にどのように役立てていただける施設にするのか、そういうことを基本に

いろいろ検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

復興庁宮城復興局次長の皆川猛行政委員でございます。

【皆川行政委員】

ご紹介いただきました、同じく復興庁宮城復興局次長の皆川でございます。

昨年度策定いただきました基本構想に基づきまして、本基本計画をしっかりと作り上げるべく努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

国土交通省都市局公園緑地・景観課長の榑野良明行政委員の代理で公園緑地事業調整官の五十嵐康之様でございます。

【五十嵐行政委員代理】

ご紹介いただきました五十嵐でございます。

私もどちらかという公園という部分で担当させていただいておりますけれども、ここ石巻市から宮城県、そして日本全体へ思いが伝わるような公園、施設、そういったものになりますように注力してまいりたいと思います。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

国土交通省東北地方整備局建政部長の安邊英明行政委員の代理で都市調整官の脇坂隆一でございます。

【脇坂行政委員代理】

脇坂でございます。

私は事務方といいますか、今回の調査委員会の事務局としまして、昨年度はどちらかというところから説明する側ではございました。今日は代理ということでこちらに座ってございますが、この委員会がうまく回るようにしっかりと準備を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

皆様、どうぞよろしくお願申し上げます。

4. 委員会の設置について

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

続きまして、次第の4番目、委員会の設置についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

当委員会の設置要綱（案）でございます。

基本的には、昨年度の基本構想検討調査委員会の設置要綱に準じて定めております。

第1条では趣旨、第2条では委員会の目的について定めております。

第3条では委員会の構成について定めており、別紙として委員名簿が添付されております。

第4条では委員長及び副委員長について、第5条では運営及び会議について定めております。

第6条は新設の事項でございますが、本委員会は必要に応じて検討部会を設置できるという規定を設けております。検討部会の運営に必要な事項は委員長が定めることとし、検討部会の委員は東北地方整備局長が委嘱することとしております。

第7条では設置期間について、設置の目的を達成したときに解散すると定めております。

第8条では事務局について定めております。

第9条では本要綱に定めるもののほか、本委員会の運営に必要な事項への対応について定めております。

以上でございますが、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

(発言なし)

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

ご異議がないようですので、この内容で委員会を設置させていただきます。

なお、本日は委員7名中4名出席いただいております。設置要綱第5条に基づき本委員会は成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、設置要綱第4条に基づく委員長につきまして、事務局といたしましては昨年度の基本構想検討調査有識者委員会では委員長を涌井委員に、副委員長を森山委員にお願いしており、今年度の基本計画検討調査有識者委員会におきましても引き続き委員長を涌井委員に、副委員長を森山委員にあらかじめお願いをしております。

本日、涌井委員長がご欠席のため、設置要綱第4条第3項に基づき、副委員長の森山委員に進行をお願いしたいと思います。

それでは森山副委員長、どうぞよろしく願いいたします。

【森山副委員長】

今ご紹介にあずかりました、今日副委員長として委員長代理させていただきます宮城大学の森山です。どうぞよろしく願いいたします。

ご挨拶として一言お話しさせていただきたいと思っております。

震災直後から実は自分で持っているテーマがありまして、それは今を生きるという視点がとても大事ではないかと考えております。その視点は回復をするというエネルギーにつながると思っています。何よりも希望を持って生きていただきたい、生きていけないといけないということのメッセージが、復興祈念公園という施設の大きな役割・機能になっているかと思っております。

最近こういった復興祈念公園の仕事といいますか、委員会に出席させていただくことになってから、造園関係ですとかいろいろな本を手にとるようになりました。その1つに安らぎと緑の公園づくりというのが目につきました。これは復興祈念公園にとっては大事なテーマだなと気づいたものですから読んだわけですけども、そこにはヒーリング・ランドスケープあるいはグリーンケアというような、人と緑の関係、あるいは人と自然の関係が書かれておりました。

私は元々計画設計が専門でしたので図面描きというようなことをしていました。震災直後に宮古市の姉吉を訪れまして、そこで出会った地元の方々から震災に対するいろいろな伝承の話、あるいはコミュニティーが防災について毎年みんなで話し合ったとか、いろいろな話を聞くことができました。その時の話がいつまでも心に残っておりまして、ようやく今年の夏から再度、宮古から仙台にかけてヒアリングを行っております。といたしますのは、やはり人から人に伝わるその言葉の意味ですとか伝承ということがいかに今回の震災あるいは被災に対して大事なとか、人と人とのつながり、あるいは土地と人とのつながりを勉強させていただいたことが今の私の大事なテーマになっております。

この基本計画も昨年度基本構想の中で皆さんのご意見を集約していただいて非常にいい、深い、広い意味での理念ができました。今年は基本計画にそれが動いていくわけですから、具体的にどういう視点なり考え方をより具体的に皆さんで詰めていくかということがこの委員会に課せられている役割だと思います。ぜひご忌憚のないご意見をこの場でよろしくお願ひしたいと思ひます。

これから基本計画ということで、コンセプトをより明確化していくこと、あるいは空間をつくる、さらには空間をつくるだけではなくて、そこで活動される人たちも計画の参画できる機会を持つような、そういったことをいろいろ検討いただきながら今日の委員会を進めさせていただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

5. 議事の公開について

【森山副委員長】

それでは、議事の5番目の議事の公開について、事務局から説明をお願いいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

それでは、資料1の2枚目、議事の公開について（案）をご覧ください。

当会議は原則として公開で行うことで進めてまいりたいと思ひます。ただし、カメラ撮影は冒頭までとさせていただきたいと考えております。

議事録については、東北地方整備局ホームページ上において、当日の配付資料とあわせて公開を行うとしたいと考えております。下に東北地方整備局のホームページアドレスを記載してございます。

この2点を原則といたしますが、例外として3点目を定めたいと考えております。「ただし、会議又は議事録の公開により、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると考えられるときは、その理由を明らかにした上で、会議又は議事録の全部又は一部を非公開にすることができるものとする。」と定めたいと考えております。

以上でございます。

【森山副委員長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対しご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

(発言なし)

【森山副委員長】

それでは、事務局から説明のあった考え方で進めることでご了解いただいたということで、そのように進めていきたいと思えます。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

それでは承知いたしました。そのように対応いたします。

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ撮影をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

6. 議 事

【森山副委員長】

それでは、次第の6番目の議事に入ります。

1と2がありますが両方関連があるようですので、1と2をあわせて事務局から説明いただき、皆様のご意見をその後いただきたいと思います。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長】

本日ご説明を差し上げます東北地方整備局建政部都市・住宅整備課長の澤田でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

資料2と3、そして参考資料1をご用意いただければと思います。

資料の説明に入ります前に、昨年度の振り返りということで、基本構想の検討の経緯を簡単にご説明したいと思います。

まず、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市南浜地区では、宮城県と石巻市が協同して復興祈念公園を整備し、その中に国営復興祈念施設を整備するというのが今計画をされております。このため、東北地方整備局及び宮城県、石巻市は、学識経験者等で構成された有識者委員会を昨年10月に組織いたしまして、計4回開催するとともに、10月20日には市民フォーラム、そして2月には2週間パブリックコメントを行い、今年3月28日に基本構想を公表するに至ったという状況でございます。

それでは、資料2を1枚おめくりいただきまして、1ページ目、基本構想の概要でございます。

3月下旬に公表いたしました基本構想におきましては、基本理念、基本方針、そして空間の

骨格といった内容を策定いたしました。基本理念は、東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶を伝え、生命（いのち）のいとなみの杜をつくり、人の絆（きずな）をつむぐと定めさせていただきました。

この基本理念を実現するために5つの基本方針を立てました。

- 1つ目、犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する。
- 2つ目、被災の実情と教訓を後世に伝承する。
- 3つ目、復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する。
- 4つ目、多様な主体の参画・協働の場を構築する。
- 5つ目、来訪者の安全を確保する。

これに対応する形で空間の骨格につきましても5項目定めております。

1つ目の追悼と鎮魂の場といたしまして、追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な想いで様々な方向を望むことのできる「追悼と鎮魂の丘」を設ける。

2つ目の教訓の伝承の場といたしまして、もとの街路形態や震災遺構、震災後出現した湿地等を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承する。

3点目、復興の象徴の場。郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりにかかわりながら時間をかけて命の営みにより育まれる美しい杜づくりを行う。

4つ目、多様な主体の参画・協働の場。多様な主体が円滑に当公園の整備や管理運営に参画・協働できる場づくりを行う。

5点目、来園者の安全を確保する場。来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、「追悼と鎮魂の丘」のほか、避難場所となる丘や周辺の避難経路を整備する。

こういった内容を策定いたしました。その他、空間配置方針でありましたり、国・県・市の役割分担などについても定めさせていただいております。

昨年度の最終の委員会、3月7日で、2ページ目に示しましたような基本計画検討に向けた申し送り事項をあわせて引き継いでおりますので、本年度の基本計画の検討におきましては、2ページ目に示した内容に十分配慮して基本計画を策定していくということになります。

申し送り事項を空間の骨格に合わせて再整理いたしますと2ページに示した形になりますけれども、まず検討の前提といたしまして、地域の自然環境及び歴史・風土のさらなる把握と計画への反映に努めるということでございます。

そして、空間の骨格の1つ目、追悼と鎮魂の場におきましては、特に慰霊碑や祈りの場のあり方について検討する。

2つ目の教訓の伝承の場におきましては、教訓の伝承の場のあり方、特に津波の高さの表現方法等について検討するというようにしております。

3つ目、復興の象徴の場といたしましては、杜づくりを前提とした全体の植栽計画について十分検討していきたいと考えております。

4点目の多様な主体の参加・協働の場につきましましては、公園の維持管理、利活用の具体的な

あり方と、あとは多様な主体の参画・協働のあり方について議論していきたいと思ひます。

5点目の来園者の安全を確保する場といたしましては、来園者の安全確保のあり方について、昨年度は十分に議論できておりませんでしたので、本年度集中的に議論していきたいと思ひます。

それ以外にも5点示されておりました、こちらは公園全体にかかわる内容でございまして、1つ目が日和山からの景観への配慮。

2つ目が公園全体の具体的な空間構成。

3点目が公園周辺の市街地との連携。

4点目が県内他市町の祈念公園や他県との連携、国外への発信。

そして最後に、以上を踏まえた国・県・市のより詳細な役割分担。

こういった内容が課題として引き継がれているということでございます。

おめくりいただきまして、3ページ目、2ページで掲げました課題につきまして、事務局で現在考えております基本計画での検討方針についてご説明いたします。

まずは追悼・鎮魂空間についてでございます。

基本構想においては、上のほうの四角の中に書かれておりますように、空間構成の考え方といたしましては、東日本大震災の犠牲者に対する追悼と鎮魂の場であるが、雲雀野海岸では高さ7.2mの海岸堤防の整備が予定されており、現地盤から海を見ることができないことも考慮し、祈りの空間として海や周辺の景観を一望できる「追悼と鎮魂の丘」を適切な位置、高さで整備する。また、丘の麓に相当規模の式典広場を設けるとされております。

また、空間の骨格といたしまして、追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な想いで様々な方向を望むことのできる「追悼と鎮魂の丘」を設ける。丘に隣接して相当規模の広い式典広場を設ける。具体の空間配置の検討に当たっては、海及び日和山との位置関係のみならず、太陽の位置等の自然条件や、地域の歴史性や地理的条件等についてあわせて考慮するということが定められております。

こちらを踏まえまして、基本計画での検討方針でございます。

まずは追悼・鎮魂のあり方について、追悼と鎮魂の丘及び式典広場は、犠牲者の追悼と鎮魂の中心的な場となりますので、以下に掲げる3点の検討を重点的に行いたいと考えております。

1点目、追悼と鎮魂のあり方について、文献調査や類似事例調査に加え、民俗学等の学識者の意見を伺い、これまでの津波被害や海難事故による犠牲に対する地域の規範を把握いたします。

2点目、比較的規模の大きな仮設住宅の集会所等において、元住民やご遺族のお話を伺いまして、地元の皆様意向や想いに寄り添いながら検討を行ってまいりたいと考えております。

3点目、祈念公園完成までの時間軸も考慮いたしまして、建設期間中からの追悼と鎮魂のあり方についてもあわせて検討してまいりたいと考えております。

このあり方を踏まえまして、実際の空間としてどのようなものを形成するかということでございますが、追悼・鎮魂空間としてふさわしい空間を形成するため、有識者委員会のもとに、

先ほど設置要綱の際にもご説明いたしました但検討部会を新たに組織いたしまして、より詳細な検討を進めてまいりたいと考えております。

具体的には主に次に掲げる3点でございますが、1点目、空間配置の具体的な検討を行うため、地域の自然環境や歴史・風土等を詳細に調査いたします。その結果を踏まえまして、追悼・鎮魂空間としてふさわしい空間軸、海及び日和山との位置関係等について具体的な検討を行います。また、追悼と鎮魂の丘及び式典空間の位置、規模、利活用イメージ等について具体的に検討したいと考えております。

次の4ページ目でございますが、こちらは基本構想のところに掲載されております追悼と鎮魂の丘の配置と空間の方針でございますが、中心にありますオレンジ色の円がちょうどその追悼・鎮魂の空間として、追悼と鎮魂の丘をこのあたりに配置するとよいのではないかというイメージで描かせていただいております。

そして、南北にかけて矢印が伸びておりますが、北のほうには日和山、南のほうには海というこの2つの方向軸があるのではないかと考えております。

また、地元には昔からあります歴史的な遺構である北向地蔵、善海田稲荷、あるいは濡仏であったり、あるいは被災した市街地の町割り、基礎などが残されておりますが、そういった被災前の状況を残しているようなものなどについても、それぞれの位置関係を踏まえてこの公園全体の空間配置を検討していくということを考えてございます。

5ページ目でございますが、こちらは断面図で、特に重要な日和山から海にかけての断面図がA断面図、東西方向がB断面図でございますが、こういった元々は余り起伏のない土地でございますので、先ほど冒頭で申し上げましたように海あるいは様々な方向を望めるような丘というのをどのような高さで、どのような位置に配置すべきかというものを、本年度の基本計画の検討の中ではより詳細に分析をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、教訓伝承の場の検討方針でございます。

6ページ目をご覧ください。

教訓の伝承の場といたしまして、基本構想においては、空間構成の考え方としてまずは1ポツ目に発災当時の避難経路のことが書いてございますが、2ポツ目に、今回の津波の実情と教訓を後世に伝えるためには、これまでの市街地の歴史、震災後の環境変化や残された遺構、また、追悼と鎮魂の丘で東日本大震災とその被害を実感するとともに、旧門脇小学校から避難した日和山への距離と高さを歩いて体感することで津波の脅威と避難に要する時間やその避難の効果を認識できるとされております。この公園では、南浜地区の歴史を踏まえつつ、震災後出現した湿地、また残された遺構等により、この地における震災の実情を伝えるとともに、追悼と鎮魂の丘から日和山を眺め、かつ歩いて体感できる動線を設定し、隣接する土地区画整理事業と連携して教訓を伝承するとされております。

空間の骨格につきましても、当公園となる敷地がかつての市街地の跡地であり、この地が大津波によって瞬時に失われたという記憶を未来にとどめるため、もとの街路形態や震災遺構を公園デザインに取り入れることにより津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承する。また、追悼

と鎮魂の丘では、実際に津波の高さに立ち、あるいは麓から見上げるという体感によってその脅威を実感できるものとするとしております。

このような記載を踏まえまして、基本計画ではまた教訓伝承のあり方、そしてそれを実現するための空間について検討してまいりたいと考えております。

まず、あり方につきましては、石巻市の震災伝承検討委員会の議論や地域でのもう既に行われている取り組みを整理いたしまして、当公園における津波の教訓伝承のあり方を精査してまいりたいと思います。

その実現のために空間を用意するわけですが、教訓伝承のための空間を形成するため、有識者委員会のもとに検討部会を組織し、以下のような詳細な検討を行うこととしたいと思っております。4点ございます。

1つ目ですが、南浜地区の市街地跡には遺構が一部撤去されずに残っているほか、津波と地盤沈下により昔の地形と湿地が出現している場所もあることから、教訓の伝承に寄与する一部の遺構につきまして、空間への取り込み方を検討する。

2点目、善海田稲荷、濡仏などの歴史的遺構については、かつての町並みを回想する際の目印になることも考慮し、ともに残る街路パターンも含め、空間への取り込み方を検討する。

3点目でございますが、発災当時、旧門脇小学校を経て日和山へ避難した経緯を踏まえ、公園から日和山への動線計画を検討する。

そして最後に4点目ですが、津波の高さや威力の体感、実感について、追悼と鎮魂の丘の位置、規模、高さ及びデザインと一体的に検討してまいりたいと考えております。

7ページ目ですが、教訓の伝承のために、教訓の伝承に役立つと思われる要素について整理をした図面でございます。公園区域の中にも様々なものが残されておまして、先ほどもご紹介いたしました歴史的な遺構といたしましては北向地蔵、善海田稲荷、濡仏、そしてあとは震災前の市街地の町割りであったり、市街化される前の地形あるいは自然条件でありました湿地や松原の復元といった要素がこの中にあるのではないかと。あとは市の検討委員会でも議論されております旧門脇小学校につきましても、日和山までの動線の中でどのように扱うかという議論が必要ではないかと考えてございます。

8ページ目は、様々な要素の具体的な写真でございます。

9ページ目ですが、こちらは浜堤についてのご紹介でございます。具体的には基本構想の検討委員会の中でもご紹介しておりますけれども、昔の原地形が今のまちにも生かされておりますし、その地形を踏まえた公園計画というものもあり得るのではないかとということでお示ししております。

10ページ目ですが、こちらは他の公園におきます遺構保存の例でございます。阪神・淡路大震災でありましたり、有珠山噴火災害、雲仙普賢岳噴火災害におきましては、それぞれ各自治体におきましてこういった被災状況を生々しく保存してある遺構がそれぞれ残されておまして、教訓の伝承に役立っているというような状況でございますので、こういったものも参考にしてまいりたいと考えております。

11ページですが、杜づくりを主体とした植栽計画についての検討方針でございます。

基本構想においては、基本方針といたしまして、瓦れきに覆われた地に、国内外の人々が自然への敬意や犠牲者の追悼の思いとともに人々の絆をつむぐために樹木を植え、美しい杜へと時間をかけて再生することにより、震災からよみがえる被災地の姿と重ね合わせ、復興への強い意志を国内外に発信する復興の象徴としての空間を整理するとされております。

そして、空間の骨格といたしましても、郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりにかかわりながら、時間をかけて生命の営みにより育まれる美しい杜づくりを行う。この取り組みを震災からよみがえる被災地の姿と重ね合わせ、復興への強い意志と決意を国内外に発信する復興の象徴としていくと定められております。

こちらを受けまして、基本計画での検討方針といたしまして、以下のとおり進めてまいりたいと思います。現地の厳しい環境に適する地域固有の植生を踏まえた植栽計画とするため、有識者委員会のもとに検討部会を組織し、次のような詳細な検討を行ってまいりたいと思います。

3点ございますが、1点目、厳しい環境条件を踏まえた杜づくりでございます。

計画地は旧北上川河口付近の海岸部にあり、年間を通して潮風などの風が強く、また、震災による地盤沈下により住宅地開発がなされる以前のように地下水位や土壌塩分濃度が高く、植物の生育にとって非常に厳しい条件となっていることが想定されます。このため、海岸の砂浜や塩湿地、河畔林や湿地、内陸の自然林や雑木林など想定される多様な環境条件に応じて成立可能な植生を想定し、目標とする植生や植栽のタイプと構成を検討してまいりたいと思います。

また、杜づくりの可能性を大きく左右する植栽基盤につきましては、現地土壌の評価を行い、盛土の造成計画と整合を図りながら、排水性のよい植栽基盤の形成方法や枯れやすい幼木植栽に対する初期の灌水手法、潮風害を緩和する防潮風施設や植栽の形態・密度など、厳しい環境条件に対する適正な植栽技術の適用につきまして検討してまいりたいと思います。

2点目、植栽配置と空間デザインの一体化でございます。

復興の象徴空間に見合う植栽配置を実現するため、造成と植栽タイプとの整合を図りながら空間デザインとの一体化を図ってまいりたいと思います。

3点目、杜づくりのプロセス・多様な主体の参画と協働でございます。

杜づくりを行う上で膨大な数の植栽材料が必要となることが想定されますので、安定的で、かつ復興を象徴する本公園の趣旨に沿った方式での植栽材料の調達を考慮し、例えば地域内での苗木の生産・調達システムや献木、あるいは市民参加型苗木づくり等につきまして検討してまいりたいと思います。

そして、植栽後の管理・育成や体制等について段階ごとの目標を設定した杜づくりのプロセスを整理し、継続性のある杜づくりとしてまいりたいと思います。

最後でございますが、地元市民団体の活動状況の把握や整備・運営・管理段階での参画・協働について検討し、復興への意志を共有するための多様な主体の参画・協働の手法を検討してまいりたいと考えております。

12ページには植栽基盤と植栽タイプの対応のイメージを図面としておつけしております。こ

ちらは海から日和山にかけての断面図をお示ししまして、それぞれの環境条件に応じて成立させるべき植栽タイプが異なるのではないかとすることを表した図でございます。海に近いところではクロマツ植林、湿地や池沼、または地下水が高い立地では湿生草地、潮風や強風の影響が弱まるやや内陸側の土壌塩分濃度の低い適潤な立地におきましては落葉広葉樹林でありましたり常緑樹混交林、そして、ちょうど聖人堀のところは潮風や強風の影響が弱まるやや内陸側の河川や水路際の地下水位の高い立地に該当しますので、そういったところでは河辺林に、こういった形で様々な植栽タイプがこの公園の中では成立し得るのではないかと考えてございます。

13ページ、こちらは杜づくりにおける多様な主体の参画の事例でございまして、1つは東京湾中央防波堤内側で活動されております海の森プロジェクト、もう一つは北海道帯広で活動されております帯広の森プロジェクトのご紹介でございます。いずれも苗づくりから植栽、樹林管理まで、市民、企業、NPOなどの多様な主体の参画によって、海の森プロジェクトのほうは徐々に樹林が成立しつつありますし、帯広の森につきましてはもうかなり成長をして、かなり広大な緑地が形成されたという事例でございます。こういった先進事例を参考にしながら、当公園における植樹活動についても方法論を学んで検討してまいりたいと考えております。

続きまして、14ページ、多様な主体の参加・協働についてでございます。

基本構想におきましては、基本方針として、当公園では市民、NPO、企業など多様な主体が公園の計画段階から管理運営段階を通して、計画検討、植樹活動、伝承活動、防災学習、施設維持管理など様々な形で参画・協働できる場を構築する。あわせて、将来にわたって当公園の管理運営を多様な主体により安定的に行う体制を構築するとされております。

また、空間の骨格におきましても、2ポツ目でございますが、様々な参加の形態が見込まれますので、多様な主体が円滑に当公園の整備や管理運営に参画・協働できる場づくりを行うとされてございます。

これを受けまして、基本計画ではどのような検討をしてまいりたいかということを書いてあるのが下のほうの四角でございます。

まず1点目、多様な主体の参画・協働のあり方・仕組みづくりでございます。

計画段階から参画・協働できる仕組みづくりに留意しながら、短期的、中期的、長期的ビジョンを検討してまいります。多様な主体が参画・協働し、市民活動が公園の整備、管理運営にそのままつながるような仕組みとしてまいりたいと考えております。

次は、16ページに詳細が書かれておりますけれども、もう既にこの石巻市におきましては杜づくり活動の準備を進めるいのちの森をつくる会、震災後の石巻を新しいまちへバージョンアップさせるため多種多様なプロジェクトを実現しているISHINOMAKI 2.0、教訓の伝承活動を行っている石巻観光協会石巻・大震災まなびの案内やがんばろう石巻の会、地域の次世代を担う子供たちに環境学習を行うNPO法人いしのまき環境ネットなど、既に組織を立ち上げ、震災直後から活動を行っている団体がございますので、その方々と計画策定段階から意見交換を行い、参加・協働のあり方を検討してまいりたいと考えてございます。

そして、今回の基本計画の検討における市民参加でございますが、検討内容について広く市民と対話し、多様な主体の参画・協働について具体的に検討してまいりたいと思います。

その具体的な場でございますが、大人数を対象とした、昨年も開催いたしました市民フォーラム形式もございますし、それ以外にも少人数によるものまで多様な形式で開催をし、また幅広い意見を計画に反映するように努めてまいりたいと考えてございます。

15ページは、昨年度開催いたしました市民参加の取り組みでございますが、国交省、県・市共催で開催いたしました10月20日の市民フォーラムと、あとは市民主体のイベントといたしまして今年3月1日に開催されました「いのちの森 追悼祈念公園を考える市民の集い」のポスターを掲載させていただいております。こういった活動をより幅広く多様な形で、この基本計画検討の中で実施していきたいと考えてございます。

16ページにつきましては、先ほどご紹介いたしました、いずれも南浜地区周辺で活動する主な団体のご紹介でございます。

続きまして、17ページ目、利用者の安全確保でございます。

基本構想においては、空間の骨格といたしまして、追悼と鎮魂の丘は避難も考慮して南浜地区を襲った津波の高さ以上とすることで、今後起こり得る津波・高潮・洪水などの災害時に来訪者の安全を確保することにも寄与する。

2点目として、当公園が災害危険区域に位置し、津波・高潮・洪水災害が懸念されることから、来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、「追悼と鎮魂の丘」のほか、避難場所となる丘や周辺の避難経路を整備するとさせていただいております。

このため、基本計画での検討方針といたしましては、大きく2つポイントがございます、1つ目が防災公園としての避難築山でございます。公園周辺から当公園に避難してくる方向けということもございます。当公園の利用計画の検討に合わせ、式典時も含めた公園利用者の安全確保のための避難計画を検討し、国が検討を進める追悼と鎮魂の丘と宮城県が検討を進める避難築山の機能連携のあり方を検討してまいりたいと思います。発災時に周辺から当公園を一時避難地として利用するケースも当然あり得るという状況でございますので、それも含めて避難築山のあり方を考えていかなければならないと考えております。

3点目ですが、避難築山周辺に整備される道路等を踏まえまして、徒歩等で避難しやすい配置や動線を検討していく必要があると考えております。

4点目、避難経路や施設の検討に当たりましては、津波避難のための施設整備指針、宮城県によるものでございますが、こちらに準拠して考えていきたいと思っております。

大きな2つ目のポイントは、避難経路でございます。当公園から日和山までの避難経路についてでございますが、当公園に隣接する新門脇地区土地区画整理事業において日和山への避難経路が設定されているということでございますので、当公園からそちらの避難路までの間の明確な誘導というものもしっかりと考慮して避難経路を定め、整備を進めてまいりたいと考えております。

18ページ目には、今お話ししたような内容のイメージ図をつけております。これで避難築山

の配置が確定しているということではございませんで、あくまでイメージでございます。

この図は、周辺からの徒歩避難に対応した避難築山配置方針イメージ図でございます。日和大橋ですとか石巻工業港方面から車で避難してくる方がいらっしゃるという前提でこの絵をつくっているんですけれども、やはり途中どうしても渋滞が発生する、この赤い丸のところは渋滞発生点の想定でございますが、こういったところで渋滞にはまってしまった方々を当公園内の避難築山あるいは追悼と鎮魂の丘に誘導する、そういった必要性もあるのではないかとということと、あとは緑色の丸印で矢印が引かれておりますが、こちら側が日和山までの避難経路でございます。公園内から日和山まで、例えばこういうふうなルートで適切に避難誘導をしていくということを検討する必要があるのではないかと。こういったことをより具体的に検討してまいりたいと考えております。

最後、19ページ目、公園全体の検討事項でございます。基本計画での検討事項をお示ししております。

公園全体の具体的な空間構成につきましては、追悼・鎮魂、教訓伝承の場として、また、美しい杜の公園としてデザインしていくために、公園及び周辺地域の津波の履歴も含めた地質や水系、植生、動物、気候や地質、海や川と生活のかかわりの歴史など、地域の自然環境及び歴史・風土のさらなる調査を行い計画に反映してまいりたいと思います。特に聖人堀については計画面上重要な要素となりますので、機能や利活用について丹念に検討してまいりたいと思います。

これらを踏まえまして、追悼と鎮魂の丘、園路・広場、駐車場、植栽地などの空間デザインについて総合的に検討してまいりたいと思います。

2点目、日和山からの景観でございますが、石巻市のシンボルでもある日和山から当公園が一望できることから、CGや模型による日和山を視点場とした景観検討を行ってまいりたいと思います。

3点目、公園周辺の市街地との連携でございます。当公園の石巻市震災復興基本計画での位置付け、いしのまき水辺の緑のプロムナード計画との整合、新門脇地区土地区画整理事業を始め、周辺で予定されている各種事業や中央地区の市街地等との連携を考慮しまして、これらと調和した空間となるようにしていかないといけないと考えております。

また、主要動線や駐車場は、利用が集中する式典開催時も考慮するとともに、アクセスルートやエントランスの位置付けなど交通計画もあわせて検討してまいりたいと思います。

最後、4点目ですが、県内他市町の祈念公園との連携、国外への発信でございますが、当公園は宮城県、さらには被災地全体の追悼と鎮魂及び災害の記録と教訓の伝承の中核的な場所となるものですので、宮城県内の他市町の祈念公園との連携についてまずは検討し、その他の課題についてもより発展的な検討をしてまいりたいと考えております。

資料2の説明については以上でございますが、主に最後のページでご説明した周辺の事業との関連、あるいは震災遺構の保存などにつきまして、石巻市さん、宮城県さん、そして東北地方整備局の北上川下流河川事務所さんからそれぞれご紹介をいただくこととなっております。

で、参考資料の2番、3番、4番をご用意いただければと思います。

では、まず初めに石巻市さんからご説明をお願いいたします。

【石巻市復興政策部復興政策課長】

それでは、お手元に参考資料の2をご用意いただきたいと思います。

石巻市復興政策部復興政策課の岡でございます。着座でご報告させていただきます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、これまでの石巻市震災伝承検討委員会の開催状況でございます。

平成25年11月27日第1回を開かせていただきました。その後26年1月の第2回検討委員会、それから先進地視察、ここまでは前回の基本構想の有識者委員会でご報告をさせていただきました。

その後、第3回の検討委員会を本年3月24日に、先進地視察を5月15日から5月16日にかけて新潟県を視察しております。先月7月24日には第4回検討委員会を開催しております。

第3回検討委員会では、2ページでございます市民アンケートの実施経過も報告しております。市が行いました市民アンケートの結果でございますが、26年1月15日に発送、1月31日に回収しています。18歳以上の2,000名を対象に行った結果、回収が687票、回収率34.4%ございました。

震災遺構の候補となる被災建物等に関するアンケート結果でございますが、全体として震災遺構が必要だという回答をいただいた方が63.6%ございました。その中で門脇小学校を残すべきという回答が58.6%でありました。そのほかの候補はご覧のとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、このアンケート結果を踏まえ、第3回の委員会では、全体の遺構候補という中から他の保存手法がとられるもの、他の活用方向性が見えているもの、個人所有の施設、これらを候補から外すこととし、青で囲んでおります1番の住吉公園、5番の旧門脇小学校、6番の中瀬北地区、これら3つの候補について次回の委員会で検討するという結果となっております。

その後、旧門脇小学校がございました門脇地区では、区画整理が行われるということで、新門脇復興街づくり協議会の役員の方々から、昨年も市長に対して、居住地域にふさわしい土地利用を実施してほしいという要望書が提出されておりました。その後、震災伝承検討委員会と意見交換を行わせていただきたいという申し出を受けまして、平成26年6月2日、新門脇地区復興街づくり協議会の役員の方、それから当委員会の委員長、副委員長によりまして意見交換をさせていただいております。

その結果として、地元協議会の皆さんの意向として、旧門脇小学校を震災遺構とすることに反対していること。そして居住地域としてふさわしくないという意見から早期に解体をしてほしいこと。それから、当該所在地につきましては居住地として整備するのであるから、それにふさわしい地域コミュニティの利活用が図れる公共施設の整備をしてほしいという意見が出されました。

1枚めくっていただきまして、第4回の検討委員会でございます。

7月24日の開催でございますが、第3回で決まりました住吉公園、中瀬北地区、旧門脇小学校が震災遺構にふさわしいかどうかという検討でございます。その中で、①住吉公園、②中瀬北地区におきましては、それぞれ別事業によります復興事業の計画区域となっていることから、委員会としてもそれらの事業の進捗を阻害するわけにはいかないということで、震災遺構という位置付けにはしない。ただし、発災時の地盤沈下による甚大な被災状況を示すポイントであることから、こちら周辺整備に当たってでき得る限り発災時の状態を保存する整備手法、あるいは発災時の状況を確認できるサインを施すなどの対応をしてほしいという附帯意見を示したいという意見になりました。

続きまして、旧門脇小学校についてでございますが、委員長、副委員長から、先ほどの新門脇地区街づくり復興協議会の意見を紹介した中で、改めて委員の皆さんにご議論いただきました。議論の中で、門脇小学校が後世への伝承という意味合いから考えて、被災した空間が存在しているということのインパクトが大きい、その活用や伝承手法を検討していくべきであるというふうに意見がまとまってございます。

そしてさらに、これまで津波による大規模な車両火災が発生し、それから延焼するといった津波火災は、過去に例を見ない被災建物であったこと。加えて車両避難の深刻な危険性を後世に伝えるという意味合いで、防災・減災への教訓を伝える震災遺構として保存する意義が非常にあるという意見に集約されてございます。

その中で、地元街づくり協議会との意見交換を踏まえるとともに、居住者に対する配慮、景観上への配慮、そしてグラウンド等も含めた地元の利活用など、地元の意向に最大限寄り添う形で検討していくべきという意見になってございます。

今後の予定でございますが、第5回検討委員会を10月ころ、さらに11月に第6回の検討委員会、この2つの委員会におきまして、門脇小学校の保存のあり方、活用手法、伝承手法について、検討していく中で提言を取りまとめながら12月を予定している第7回の検討委員会により、提言を取りまとめ、石巻市長への提言を行う予定になってございます。

以上です。

【宮城県土木部都市計画課技術補佐（総括担当）】

それでは、私、宮城県土木部都市計画課の大宮と申します。

私のほうから参考資料3、復興祈念公園に対する県民アンケート結果についてご説明申し上げます。

表紙をめくっていただいて1ページ目をご覧ください。

まず、このアンケートの目的でございますが、県を代表する中核的な祈念公園として石巻市南浜地区に整備する復興祈念公園について、広く県民の意向を確認するとともに、具体的な施設整備の意向を把握するという目的でやっております。これまでにありましたパブリックコメントでありますとか市民フォーラムでのアンケートというものは、石巻市民さんを対象にした意向調査という意味合いが強うございましたので、今回の調査は宮城県全体を対象としているものでございます。

調査期間は平成26年3月14日から24日ということで、インターネット方式によるアンケートでありまして、回収数が3,088人ということになってございます。調査項目といたしましては属性から始まりまして計画の認知度、追悼と鎮魂についてなど、以下の7項目について質問をしてございます。

2ページ目のほうをご覧ください。

まず、属性のほうから得られました震災当時、震災前の居住地の状況ですが、真ん中のほうに棒グラフがございまして、仙台市を中心といたしまして、県内全市町村から、ちょっと数が少ないところはあるのですが、全市町村から回答をいただけたという結果になってございます。

次に、右下、これは統計上、今回は沿岸部と内陸部に分けてございまして、沿岸部もそれぞれ都市部とその他というように分けてございます。それぞれの居住地の割合がその左下のグラフのようになってございます。

次に、3ページ目をご覧ください。

具体的な内容に入りますが、まず南浜につくる祈念公園の認知度ということをまず聞いてございます。こちらの石巻市に整備する祈念公園の計画があることをご存じでしたかというような質問でございまして、これに対して、県全体で見ますと公園計画を「知っていた」と「なんとなく聞いたことがある」ということを合わせますと49%、ほぼ半数の方が知っていたというような状況になっておりました。

次に、4ページ目をご覧ください。

4ページ目のほうは、この認知度について性別、年齢別に統計したものでございまして、特筆すべきなのは年齢別の一番下でございまして、60歳以上の方ですと26.2%の方がご存じと、約4人に1人の方が知っていたというような回答を得られたということになってございます。

引き続き5ページ目、次のページをご覧ください。

具体的な内容になりますが、まずは基本構想の中で追悼と鎮魂の丘を整備することとしておりますが、その祈りの空間をどのようにイメージしておりますかというようなご質問でございまして、これに対しての回答といたしましては、「おごそかな空間」「静寂な空間」「自然的な空間」「開かれた空間」といった回答が多く見られております。こちら左側が県全体の資料でございまして、右側が震災前の、先ほど申し上げました居住地別の状況でございまして、居住地別で差異がいろいろあるかもしれないと思いき、こういった検証をしてみたいわけではございますが、これを見た限り、居住地別による顕著な差異はないということになってございます。

引き続きまして、6ページ目をご覧ください。

こちらは先ほどの祈りの空間に必要な施設は何ですかというような質問でございまして、こちらは全体で見ますとやはり「広場」とか「慰霊のモニュメント（犠牲者の名前を刻まないもの）」「献花台」といった回答が多く見られます。

その次の文章なんですけど、「また被災前の居住地別では、『慰霊碑』『慰霊の火』について、その他エリアの割合が都市部に比べて若干高い」と書いてありますが、下の居住地別のグラフを見ていただきますと段ずれで間違っております、「哀悼の鐘」とか「香炉」というものがどち

らかというところとその他地域、つまり、仙台市以外の方の回答が若干、有意な差というまでは言えないのですが、若干高いというような結果になっております。

引き続きまして、7ページ目をご覧ください。

こちらは後世に伝えたいことは何ですか、後世に何を伝えたいと思いますかというものに対しての回答でございますが、「津波の威力」という回答が特に多いということになっておりまして、その他「津波の高さ」とか「震災直後の暮らし」などというものが、多くの回答が得られております。

こちらは居住地別で見ますと、「あなた自身の被災体験」というものについてはやはり仙台以外のその他地域の方が被災体験を伝えたいという方が多いという結果が出ております。

引き続きまして、8ページ目をご覧ください。

こちらは公園で震災の教訓を表現する方法はどんなものですかというようなご質問でございます。これに対して多いのが、「津波の高さを表示」といったことが特に多いという結果が出ております。

続きまして、9ページ目をご覧ください。

こちらは復興したことを公園で表現するとしたらどのような形でできると思いますかというような質問でございます。こちらの多い回答はモニュメントの設置であるとか植樹による杜づくりなどの回答が多く見られております。

続きまして、10ページ目をご覧ください。

こちらは復興の象徴として樹木を育て杜（森）をつくっていくこととしていますが、あなたはどのようなことに参画したいと思いますかというような質問でございます。これに対しては、「植樹活動」というものに対する回答が多いという結果が出ております。

引き続きまして、11ページ目をご覧ください。

こちらは管理面も含めて、公園の運営に参加するとしたらどのようなことにかかわりたいと思いますかという質問でございます。これに対しては「地域興しイベント」、それから「追悼行事」「防災学習」などといったものに対する回答が多くなっております。

最後に、12ページのほうにまとめとして書いてございますが、まず1つ目が、その復興祈念公園に関する意向というかイメージについては、県全体で見た場合も震災前の居住地別に見ても、大きな差異は見られませんでしたので、県全体として一様なイメージが持たれているのではないかという結果が出ております。

それと、具体の公園施設整備に関する意向でございますが、それをまとめたものが下の表になりますが、この結果、これまで行ってきました市民フォーラムでのアンケートとかパブリックコメントに寄せられた意見と共通するものが多数あったということで、13ページ目のほうに参考として、これまでの市民フォーラムでのアンケート結果やパブコメに寄せられた意見も載せてございます。

以上でございます。

【東北地方整備局北上川下流河川事務所副所長】

それでは、続きまして参考資料4についてご説明申し上げます。北上川下流河川事務所の佐藤と申します。

「旧北上川河口かわまちづくり」については、今、うちの事務所と石巻市さんと一緒に計画づくりを進めております。1ページの左上のところに目的が書いてございます。旧北上川では今、堤防整備を行っております。堤防整備を進めるに当たって、市民の集いの場、憩いの場となる水辺空間の整備を図るということで、ポイントを3つ示してございますが、歴史、文化、社会的特性などを踏まえた検討、市民の意見・地域のニーズ等を把握した検討、それから専門家を含む検討会を設置して検討ということで進めてございます。

左の下のところに委員の名簿を載せてございますが、旧北上川河口かわまちづくり検討委員会というものを設置いたしまして検討を進めてございます。

それから、右の上が今回の検討区間ということで、今回堤防を整備する区間でございます。

右の下のところにスケジュールを示してございます。昨年7月に第1回検討会を立ち上げてございまして、3回の検討会、それから間にワーキングを5回行っております。途中、地域の意見を聴取する場ということでワークショップ、それからパブコメを実施してございまして、先日6月29日に市民報告会ということで中間報告をしております。

その時にお示しした資料が2ページ以降でございます。

今回の旧北上川河口部かわまちづくり整備の考え方ということで基本方針を示してございます。古くから川湊として発展してきた経緯、すぐれた石の生産地ということから地域の歴史や文化等を踏まえた景観を形成するということでございます。

下の囲いのところに今回の設計の方針、川湊の風景づくりの精神を受け継ぎ、まちの基盤となる原地形や原風景と調和した自然なデザイン（アースデザイン）として取り組むということの基本としてございます。

スケジュールとしましては、今、市民報告会をやりましたけれども、これから市民部会ということで、地域の意見等を交換しながらさらに細かい詰めをしていくことにしてございます。若干全体の考え方をご説明しますと、2ページの下のところに整備の基本的な考え方ということで、左側に4つ示してございますが、具体的には例えば樹木、植栽をどういうふうに設けるか、それから堤防へのアクセスをどうするか、それから水際部、どういう設計にするか、自然植生をどうするか。

例えば設計につきましてはのびやかで変化のある堤防景観の創出ということで、基本的には堤防は3割断面なんですけれども、場合によって余裕あるところについては3割5分とか緩やかにする、それから極力、単調な直線にしないというようなことを基本に設計してございます。

それから、石積み護岸とか既存の施設については極力保全、復元を行う。それから親水階段やかわど、今、現にかわどということで藤巻・井内地区にこういうものがあります。こういうものについては保存したり復元するというようにしてございます。

3ページのところに拠点地区の考え方ということで、今言ったのは基本的な全体の考え方で、それぞれ南浜、中央地区等々、6カ所拠点地区を設けて設計をしてございます。

南浜地区につきましては、今回の祈念公園、それから市さんで計画しておりますマリーナ整備等の計画を踏まえて、河川空間との関係に配慮すると書いてございますけれども、ここについては今まだ具体的なマリーナ計画等詰め切ってございませんので、まだ設計を進めてございません。

残り5地区については4ページ以降で設計してございますが、今回具体的な説明は省略させていただきますが、例えば4ページのところでは中央地区のデザイン検討案ということで、まさしく今日行われる花火の会場となるところでございます。こういった形で、例えば花火の観覧スペースを設ける、それから背後地、今、市さんのほうで再開発事業等々進められてございますので、こういった設計を今進めてございます。これを市民の方の意見を聞きながら、具体的に、詳細に詰めていくことで進めているものでございます。

以上でございます。

【東北地方整備局都市・住宅整備課長】

以上のような調査あるいは検討が進められておりますので、これらの結果も踏まえながら基本計画の検討を進めてまいりたいと思います。

資料3をご用意願います。

基本計画の検討体制及び今後のスケジュール（案）についてご説明いたします。

1ページ目でございます。

先ほどの資料2の説明でも出てまいりましたが、有識者委員会は基本的に昨年度の委員を踏襲しつつ、基本構想や昨年度の委員会で示された課題に対応するため、具体的な空間構成や杜づくりを主体とした植栽計画を検討する体制として、委員会の下に空間デザイン検討部会及び植栽計画検討部会の2つの検討部会を設置し詳細な検討を行ってまいりたいと考えております。

まず、空間デザイン検討部会でございますが、年4回程度開催することを想定してございまして、主な検討内容は追悼・鎮魂空間、教訓伝承空間の具体的な検討、公園全体の具体的な空間構成、日和山からの景観、公園周辺の市街地との連携等について検討していただきたいと考えております。

2つ目の植栽計画検討部会でございますが、こちらも年4回開催を想定してございまして、主な検討内容といたしまして、杜づくりを主体とした植栽計画、目標とする植生・植栽の想定、植栽基盤の条件整理、植栽材料の検討、杜づくりの手法・体制・資材等の検討などでございます。

2ページ目、検討部会の委員でございますが、事務局の案をご説明いたします。

空間デザイン検討部会は4名の委員により構成することを考えてございまして、五十音順で紹介いたしますと、お一人目は阿部聡史様でございます。阿部聡史様は東北芸術工科大学大学院芸術工学研究科デザイン工学専攻、環境デザイン領域修了後、デンマーク王立芸術アカデミー建築大学へ留学、建築設計事務所勤務を経て、現在フリーランスの環境デザイナーとしてご活躍されております。地域の風土を読み込み、それを地域固有の素材や意匠及び施工の技術と結びつけ形にしていくことを一連とした環境デザインとして手がけてございます。現在、石巻

市都市計画審議委員でありますとともに、市民団体いのちの森をつくる会の役員をされております。地元の関係者の環境デザイナーとしてお願いをしたいと考えております。

2人目でございますが、早稲田大学創造理工学部教授の佐々木葉先生でございます。景観がご専門でございまして、先ほど北上川下流河川事務所からもお話がありました旧北上川河口かわまちづくりの検討会の委員も務められており、その他様々な都市での都市計画審議会委員をお務めになられております。

3人目は森山先生でございますので、ご紹介は割愛させていただきます。

4人目、東北芸術工科大学准教授の渡部桂先生でございます。ランドスケープコンサルタンツ事務所に勤務後、現職に至るということでございまして、近年は森林整備、地域計画、広場デザイン、地域資源を生かした観光企画などを手がけてございます。主に造園をご専門とされておりました、日本造園学会の東北支部の幹事も務められてございます。この4名の方でデザイン検討部会を構成したいと考えております。

続きまして、植栽計画検討部会でございますが、こちらは5人の委員で構成することを想定しております。

お一人目は古藤野靖委員でございますので、ご紹介は割愛させていただきます。

2人目ですが、植物生態学を専門としております東北大学大学院生命科学研究科教授の中静透先生でございます。本委員会の委員にもご就任いただいておりますが、こちらの検討部会にも参画していただきまして、地元の植生の研究者として様々な意見をいただきたいと考えてございます。

3人目ですが、東京農業大学地域環境科学部教授の濱野周泰先生でございます。造園樹木学あるいは造園植物学がご専門でございます。企業の森づくり、緑地づくりあるいは維持管理などに様々なところでアドバイスをしているという方でございます。有識者としても明治神宮境内総合調査委員会の主査を務められるなど、杜づくりにはふさわしい先生と考えております。

4人目ですが、兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授の平田富士男先生でございます。造園がご専門で、最近では市民参加による緑地のマネジメントなどに取り組まれているということでございます。

そして5人目は森山先生でございますので、ご紹介は割愛させていただきます。

この5名の先生で構成をしたいと考えております。

次の3ページ目でございますが、今後のスケジュールでございます。

本年度は有識者委員会を3回程度、そして各検討部会を4回程度ずつ開催してまいりたいと思います。本日、この方向性をご承認いただけましたらまず検討部会のほうで具体的な検討を行いまして、10月から11月ぐらいに開催予定の第2回の本委員会に空間デザインの素案、植栽計画の素案、そして基本計画の素案をお示しし、この全体の委員会の中で内容をご確認、あるいはご意見をいただきたいと思っております。そして、それを踏まえた検討部会での詳細な検討をまた2回程度行いまして、最後、2月から3月に第3回目の全体の有識者委員会を開催し、基本計画の案を策定いたします。それに対するパブリックコメントを行いまして、目標といたしま

しては今年度末に基本計画を策定・公表するというようなスケジュール感で進めてまいりたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

【森山副委員長】

どうもありがとうございました。

かなり説明事項がたくさんで、丁寧に説明していただきましたので、ちょっと時間がなくなってきましたが、これから各委員からのご発言をお願いしたいと思います。

その前に、今日ここで議事として2つのことが出てきております。1つはこの4番目の最後に説明がありました資料の3です。これから検討委員会の部会をつくるということで、これについて何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。もしなければご承認していただいたということで、早速この部会を進めたいと思います。何かご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【森山副委員長】

ではご承認いただいたということで、この部会で早速作業を進めさせていただきたいと思えます。

それでは、もう手を挙げて頂いている石巻市長、亀山委員からお願いします。

【亀山行政委員】

初めに、この基本計画の検討事項について、私は大変不満を持っております。

というのは、東日本大震災復興構想会議が平成23年5月10日に閣議決定をしております。この中で、原則1、「失われたおびたしい『いのち』への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。」これは間違いありません。「この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、」これも問題ないんですが、「大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。」この後半の部分にあるように、この原則1が私は国営祈念公園の考え方だと思っております。

ですから、要するに祈念公園としての拠点をこの宮城、石巻に置くのであれば、どうやって伝承していくか、あるいは科学的に分析したものをどのように伝承していくか、こういったものがなければ伝えることというのはできないと思うんです。森や広場、空間をつくる、それはいいんですけども、科学的なものをいかに伝えていくか、それから全国、世界に発信するというその発信の仕方がないまま、ただ言葉だけでほかの市町村の祈念公園との連携をします、国外への発信をしますでは、具体性がないと私は捉えておりますので、その辺もしっかり基本計画で検討していただければと思います。

以上です。

【森山副委員長】

ありがとうございます。

私、挨拶の中で言いましたその伝承の方法、特に人から人、あるいは科学的な伝承の施設ですとか、そういったものがやはり今回の幾つかある大事な項目の1つだと前々から思っていました。今のご意見を基本計画の中でしっかりと考えていい案を出していきたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

櫻井委員代理。

【櫻井行政委員代理】

今後、県立公園あるいは市立公園の管理者という立場でお話をさせていただければと思います。

まず初めに、昨年度以降、基本構想始め委員の皆様あるいは国の皆様におかれましては非常にご熱心にご討議いただきまして大変ありがとうございます。また、今年度は復興交付金の調査費をいただきました、県でも。避難場所あるいは避難地の確保といったことの観点から県といたしましても検討してまいりたいと思いますので、引き続きご支援賜ればと思っています。

また、今年度は基本計画の策定ということで、いよいよ次年度以降、具体的な事業着手に向けた取り組みということでございますので、この点につきましても引き続きよろしくお願ひしたいと思っておりますのでございます。

所見ということでございますけれども、先ほど事務局のほうから県が実施したアンケート調査の報告があったわけでございます。確かに半分以上の方はある程度何らかの形で認識しているということでございますが、裏を返せば半分の方はわからないということでもあります。やはりここら辺のところをぜひ、我々も、管理者含めてより発信していくということが大事なんだろうなと思っています。

復興から3年半たちまして、着実に進んでおりますけれどもやはり道半ばであります。特にまちづくりについてはそれぞれ事業の進め方がいろいろでございます。現実問題、まだ仮設住宅に相当多数の方が住んでいるという現実であります。そういった中での復興祈念公園ということでございますので、宮城だけでも1万人以上の方がなくなったということでもあります、こういった方々、そして残された県民の方々、こういった方々の思いを十分反映するような形でやっていければと。

アンケートの中でも碑に対する、モニュメントに名前を入れるか入れないかということでもすごく大きな分かれ目でありまして、また事務局さんからありましたいわゆる遺構の保存ということでも、南浜地区はここで実際に生活をしている方があります、そういった方々のところが残っていくということもやはり残された方々、今生きている方々がどう考えるかということもやはりやっていかなければならない問題だろうなと思っております。これは管理者である我々として考えていかなければならないものだなと改めて思ったところでございます。

最後でございますが、ここ50ヘクタールの大規模な公園であります。これを進めていくには、やはり県・市だけではなくて国等の支援というものが大変必要だと思っておりますので、まさ

にこのことについての支援をお願いして、私の話とさせていただきます。

以上でございます。

【森山副委員長】

どうもありがとうございます。

ほかの委員の方、ご意見ありましたらお願いいたします。

古藤野委員、どうですか。

【古藤野委員】

公園計画に対して、地元の人たちとの話し合いの場をこれからも、何回か持っていきたいと思っています。これから未来に向けて、使っていただく方々の話をよく聞くことが大切だと思います。地元の子供たちの声を聞くことも大切だと思います。門脇小学校、門脇中、市女高、石高とありますけれども、次の世代の、使う人たちの意見も幅広く聞いて形にしていかなくちやいけないと感じました。「伝承の場」のハードについても、まだ議論されていないので、ハード的なものに関してもそろそろ議論していく時期だと思います。

以上です。

【森山副委員長】

ほかに委員の方、ご意見。どうぞ。

【美濃部行政委員】

先ほど亀山市長からありました復興の原則の中の科学的に検証し伝えていくという機能でございますが、公園というのは基本的に何も無い広場にぽつぽつと何かあるということなので、その機能まで担えるのかどうか、ほかの公園以外の施設でやっていくのかという役割分担も含めて検討したいと思っていますので、必ずしもその機能も担うことが絶対条件だということとちょっと公園として厳しいかなということも思いますので、その辺を考えていきたいと思っています。

それから、ずっと去年の基本構想と、この今年の基本計画の資料でも、国として何を内外に伝えないといけないかなということの中で、ちょっと私みたいに被災していない者が言うのも何なんですけれども、いろいろ海外からの金銭的な援助だとか、レスキューの援助もありましたし、それからいろんな方々の寄附とかそういうことで復興が進んでいることなので、感謝の気持ちを忘れていないよということを公園の中で示していくような機能も何か入れられたらいいなということも思っていたので、今後の検討で検討していきたいと思っています。

以上です。

【森山副委員長】

それでは、同じ復興庁からの皆川委員、何かご意見ありますか。

【皆川行政委員】

少し現実的な話になるのですが、資料2の2ページで、骨格部分ですが、基本計画に向けた申し送り事項というのを整理していただきました。この中で左側の箱の多様な主体の参加・協働の場ということで、申し送り事項として2つの項目、その表題になっている多様な主体の参画・協働のあり方、これについては後ろの資料の14ページ以降で詳細に関連する団体等の取り

組みや方向性について書き出していただいているんですが、その前段に書かれています2ページの上のほうの丸ですね、公園の維持管理、利活用の具体的なあり方というところ、ここで持続可能性ですとか、例えば費用負担、経済性の問題ですとか、こういうことも現実的にはいろいろ出てくるんだろうと思うんですが、この辺の書き込みが少し物足りないという感じがしております。多様な主体はもちろん最も重要なポイントになるとは思いますが、加えてそのような要素も検討の守備範囲になるのではないかなと思っています。

【森山副委員長】

どうもありがとうございました。

これから基本計画がスタートするわけで、昨年度の基本構想の中でまだ十二分に検討していない箇所、あるいはそれを踏まえて基本計画でこういうことをもっと詰めてほしいというご意見を聞くのが今日の趣旨かと思っております。どうもありがとうございました。

松村委員。

【松村委員】

2点ございまして、まず1点は資料2の一番最後のページ、今後の検討事項としまして、今回検討している公園のみにとどまらず、公園周辺の市街地との連携だったりですとかほかのプログラムとの連携というところで挙がっております。この中でいしのまき水辺の緑のプロムナード計画との連携というところ、これは非常に大事なところであって、石巻市内での水辺空間、親水空間として歩いて回る、親しむというところで非常に大事なところだと思います。ただ、それにとどまらず、この石巻市だけではなく、今回例えば環境省などは三陸みちのく潮風トレイル、国立公園の検討などが進んでおります。具体的に今年の秋などにも石巻市でイベントを開催するというふうに聞いておりますが、そういったふうに青森県の南部から福島県の北部まで、そういった被災した海岸沿いを拠点としてつないでいくような視点、そういったものも必要なのではないかなと思います。

もう一点ですけれども、森山先生が今日冒頭おっしゃいましたヒーリング・ランドスケープですとか、癒しというようなキーワードを言ってくださった気がするんですが、今、門脇小学校の震災遺構としての保存検討などでも様々な、いろんな立場からの意見が出ております。やはりそこでは癒しということがまだまだ地域の方にとって時間が必要であったりですとか、あるいはもっと外部からの識者あるいは支援者、あるいは国・県・市ももっと力を注ぐべきなんだろうなということを改めて感じます。

その癒しの仕方なんですけれども、単に大変な被害の状況、遺構を消してしまうということだけが癒しじゃないと思います。例えば、1つ具体的な事例紹介としまして、まさに今、今日この日なんですけれども、まちの中で神戸大学の槻橋先生が記憶の街展というワークショップとその成果を展示しておられます。

これは門脇南浜地区あるいは中瀬地区、湊地区といったところの模型をつくりまして、震災以前そういった地域に住まわれていた仮設居住者の方々などに参集していただきまして、今まで住んでいたところをこういった使い方をしていたとか、あるいはこの建物はこういった色だ

ったというふうに情報を集めたり色を集めたりすることで、過去の記憶をつくり上げていくんですね。そこで榎橋先生は大事にしていることとして、今回大変な被害が一気に押し寄せてきて、皆さんあつという間になくなってしまった、そのなくなる、大事な命だったりですとかおうちだったりですとか、それまでの経験、そういったものが余りに時間が短い間になくなってしまって、その喪失ということが実感できていないということも一つ癒すべきことなんじゃないかというふうにおっしゃっていました。

つまり、余りに短い間に一気に喪失してしまった経験をもう一度取り戻す、僕もそういった意向を伺った時に、喪失を取り戻すというのは地域にいる人にとってはショックをもう一度味わうことになってネガティブな反応が出るのではないかというふうに、そういう危惧もあったんですが、実際にワークショップに参加された方、これは少し前の段階で200人を超えて、この川開き期間でさらにその倍くらいの方が参加してくださっていると思うんですけども、ほとんどというか、そういったネガティブな反応というのは皆無だったというふうに聞きます。昔のこと、なくなってしまった被災のダメージということをもう一度記憶を喚起するということは、決してそういった心を傷つけることだけではなくて、もう一度そういった経験、ステップを踏むことも視点として大事なのではないか、そういった地域への癒しというところでもそういった取り組みも必要なのではないかと考えておりました。

【森山副委員長】

ありがとうございます。

とかく公園をつくるということは施設をつくるというふうに勘違いされるんですけども、やはり公園は健全な生活にとって効果があるというところが一番の目的かと思っております。今のようなご意見をどこでどう考えながら、そういったものを大事に受け継ぎながら、そういう方々にも公園づくりに参加していただくことが大切かと思えます。フォーラムの中で一度、障がい者の方ですとかあるいは被災した子供たちがなかなか外に出られない、ボランティアに行きたいけれども行けないという人たちにも公園づくりに参加する機会をどこかでつくってほしいという言葉覚えております。そういったこともこれからの基本計画の中でぜひ入れていきたいと考えております。ありがとうございました。

牛尾委員、どうでしょう。

【牛尾委員】

亀山市長さんからご指摘があったんですけども、資料2の一番最後のページで、公園全体の検討事項、基本計画での検討事項の最後の部分で、県内他市町村の祈念公園との連携、国外への発信ということで、当公園は宮城県さらには被災地全体の追悼と鎮魂及び災害の記録と教訓の伝承の中核的な場所という認識はきちんとあるのですが、後の部分が、宮城県内の他市町村の祈念公園との連携について検討するというだけで終わっておりますので、宮城県内の他市町村の祈念公園との連携だけの検討では、その1つ上の項目の国外の発信であるとか災害の記録と教訓の中核的な場所ということのカバーできないのではないかと考えられます。そうするとこの部分が非常に薄いという感じになりますので、やはりこの部分はきちんと検討すべきで

はないかということは私も思います。

それから、全く別途の問題ですが、こちら参考資料3のほうで、宮城県の県民アンケートの結果が出ていますが、これは私たちも委員として問題意識を持たなきゃいけないなと思ったのが、年代別による差、つまり60歳以上とそれ以下の方々の意識の差というのがかなりはっきり出てしまっていて、モニターの数を見ると、その意識の差というのはかなり大きな部分にあるのではないかと思います。

4ページの部分ですが、60代以上だったら229がサンプル数なのですが、その中でも7割の方が公園計画の認知を持っていらっしゃる一方で、それ以下の方のほうは圧倒的にサンプル数が多いのに、皆さん余り認知がないということが大きな問題なのではないかと思われまます。つまり、この公園を未来に対して維持管理し大切に思ってくださいの方々の層が、実は公園計画の認知度が低いということは、ちょっとこれ問題ではないかということです。60代以下の方たちにどうやってもっと積極的に参画していただけるかということ、我々も意識しながら議論を進めていかなくてはいけないなということはこのアンケートの結果から感じさせられました。

以上2点です。

【森山副委員長】

ありがとうございました。

復興祈念公園がどうあるべきか、どういう意味を持つかを皆さんで考えながら、多くの方々が来てくれたり、あるいはそこで心を鎮めたり、快く使っていただける場になるかということは、ずっと考えておりました。多くの方に知っていただくことは、基本的な条件と思います。それはこれからの広報ですとかいろんな活動を通して、より多くの方々にご意見をいただいたり、あるいは木を1本植えていただくような活動を通して、公園づくりに参加して頂ければと思います。出来るだけ多くの方々にこの公園についての理解を広めること、深めていただくことを、ぜひ基本計画のプロセスの中や事業として取り組んで頂きたいと考えております。

では、五十嵐委員代理、お願いします。

【五十嵐行政委員代理】

今日改めて日和山から計画地を拝見してまいりましたけれども、やはり公園の計画地の中だけで物を考えてはいけないなということを改めて肝に銘じたというか感じました。日和山近いですけれども門脇小学校もそうですし、先ほどお話がありました北上川下流河川事務所さんのお話もそうです、市長さんが冒頭おっしゃっていた追悼と鎮魂、それから伝承について、公園の内外というところを強く考えながら、私どもも一緒に知恵を出していきたいなと思います。

それから、あわせて国の立場として申し上げれば、先ほど美濃部参事官もおっしゃっていましたが、国の復興祈念施設というものが追悼、鎮魂、復興に向けて何をどう発信していくかということについてもまたこの場でご議論を賜ればと思います。

それからもう一つ、我々、公園に長く携わっていた者としては、公園は樹木の生長もそんなんですけれども、でき上がったところがゴールじゃなくてスタートだと思っていますので、でき上がった後どうお使いいただいて、どうきちんと管理をし、むしろでき上がった時より、時

がたつとむしろよくなるというような公園にしていきたいなと思っていますので、また皆様方のご意見を賜ればと思います。

【森山副委員長】

どうもありがとうございました。

まさに公園はでき上がってからですので、住民の方々に使っていただけるような、あるいは住民の方々に親しんでいただけるような基本計画が求められているかと思います。公園整備をしていく中に、既に住民参加を考えながら基本計画を立てていくということが今年度の委員会の中でも重要視されますし、ぜひ皆さんでご検討いただきたいと思います。

一応委員の方々にはそれぞれご意見をいただいたんですが、亀山委員、もう少しいかがでしょうか。

【亀山行政委員】

ソフト面の充実というのは私どもも大変重要だと思っておりますけれども、その中でどうやって、宮城県の被災地の拠点としての役割をどう担っていくかというのは、やはり大事なことだと思っておりますので、その辺の連携の仕方、あり方、あるいは海外への、あるいは全国への発信のあり方、これも基本計画の中でしっかりと考えて出していただきたいと思います。

【森山副委員長】

どうもありがとうございます。

脇坂委員。

【脇坂行政委員代理】

委員というよりも事務局の責任者の立場でお話しさせていただきたいと思います。

多くの委員からの意見、ありがとうございます。正直、今回第1回に向けて、基本構想をどう具体化するかというところのほうに意を注いでもしたところがありまして、結果として国外の発信のところについての準備が不足していたなというのは感じております。まさにご指摘のとおりでございまして、どのようにこの公園を、基本計画だけではなくてつくるならどう発信していくかということが大変重要でございますので、復興庁さんともいろいろ相談しながら、また、牛尾先生から認知度の話もございました。どのように発信していくかというのがちょっと今回の資料で少し欠けていたのかなという感じがしてございますので、それにつきましても検討していきたいと思っています。

あと、一番冒頭に亀山市長から伝承の話がございました。今回、冒頭お話しさせていただきましたが、今村先生が今回委員に仕組み上どうしてもなれないということで大変私ども残念だったわけですが、一方で、この公園の計画づくりには引き続き協力していきたいというお話も伺ってございます。そういう感じで東北大学の災害科学国際研究所との連携ということも別に切れているわけではございませんので、今村先生からもいろいろアドバイスを受けながら、教訓の伝承をこの公園でどこまでできるのかということを考えていきたいと思っています。

以上です。

【森山副委員長】

ありがとうございました。

時間が少しなくなってきましたんですが、最後にどなたか、もう一言というご発言ありましたらぜひお願いいたします。よろしいでしょうか。

この後の時間が詰まっております、時間どおりに終了させていただきたいと思います。今日の議事の1番目、基本計画の検討の方針ということで、今日案を出されております。資料2の2ページ目、これからの基本計画に向けての方針とスケジュールも含めて、5つの大きな骨格と一番下にあります全体に対する検討事項について、このような検討方針で大体よろしいでしょうか。もしご承認いただけるようでしたらこのように進めさせていただきたいと思います。

ご異議が何かありましたらお願いいたします。

ないようですので、この案で進めさせていただきます。

そして、皆様からいただいた今日のご意見をこの中に含めて、さらにこれからの基本計画のあり方について詰めていくように考えたいと思います。

ここに書いてあります5つの骨格となる項目について、皆さんいろいろご意見いただいたように感じました。やはり最初の追悼と鎮魂の場ということについては皆さんご異議ないかと思いますが、細かい祈りの場のあり方ですとか、慰霊碑のつくり方とかその辺はこれからの委員会ですらに検討をさせていただきたいと思います。

もう一つ、初めのところでもお話ししました伝承、これはいろいろな方法があるかと思えます。特に前回の委員会でもちょっとお話ししたんですが、国内の方はもちろん、海外からの支援というのがかなりございました。そういった方々がどういうふうに関心をもち復興をこれからしていくのかということに非常に興味もあるかと思えます。日本の災害に対する世界の目ということ、日本がこれから世界の防災あるいは世界のいろいろな発展途上国に対して貢献できるかということ、そして今後の日本の対外的貢献や対応そのものを見られる復興祈念公園という位置付けになってくるかと思えます。日本を意識しながら世界への発信ということはこの伝承の中でぜひ大事に考えていければと思います。

それから公園がつくられるわけですが、被災地の皆さんが口々に言われる、コミュニティーがだんだんなくなっていく、壊れていくという言葉が一番心に強く印象付けられておりました。やはり人と人との関係、あるいはふるさと、地元に戻るといことが今増えてきています。地元に住めるなら帰りたいという方がこの時期に出始めているということも伺っています。そういう意味では地域の方々が地元に戻れるような場所づくりとして、皆さんがどこかで参加できる、声を出せる基本計画になれば、よりその後の維持管理についても皆さんの協力が得られるのではないかと感じます。

石巻市周辺地域以外、青森県八戸市から宮城県気仙沼市までを計画予定している三陸復興国立公園ですとか、あるいは世界のいろいろな災害地域があります。宮城県はじめ世界各国の参加が予定されている国連防災世界会議も仙台市で来年開かれようとしております。そういった視点でローカル・グローバルなネットワークと申しますか、コミュニティーもこの公園を拠点

につくることが何らかの形でできる可能性があるかと思しますので、広い意味での周辺という意識が計画の中でも大事になってくるかと思います。

皆様のご意見を少しメモ書きしたものを最後にお話しさせていただきました。取りまとめでいただきましたこれからの検討の骨格というものが非常にしっかりつくられておりますので、さらにこれに肉付けしながら、実際どのように公園整備計画に生かしていくかということを委員会の皆さんと検討させていただきたいと思います。

以上で、つたない委員長代理でしたが、時間も来てしまいましたので終わらせていただきたいと思います。

皆さんどうもありがとうございました。それでは事務局のほう、お願いいたします。

7. その他

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

委員の先生方におかれましては、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日いただきましたご意見を踏まえ、空間デザイン検討部会及び植生計画検討部会を設置、開催し、詳細な検討を始めさせていただきます。

次回の委員会では各検討部会の検討状況をご報告するとともに、基本計画の方向性を示し、ご意見を頂戴できればと考えております。

8. 閉 会

【東北地方整備局都市・住宅整備課長補佐】

それでは、これをもちまして第1回宮城県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(午後 4時57分)